

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、県内の高等学校卒業生について、その進路状況を調査し、教育行政及び進路指導上の基礎資料を得ることを目的としています。

2 調査の対象

県内全日制・定時制高等学校208校(国立1校、公立160校、私立47校)の卒業生のうち、
ア 平成20年3月卒業生(年度途中(平成19年4月から平成20年2月)に卒業を認められた者も含む。)

イ 平成19年3月以前卒業生のうち、平成20年度に大学(学部)又は短期大学(本科)に進学した者

3 調査期日

平成20年5月1日現在

4 調査の内容

(1) 卒業生数及び進路内訳(平成20年3月卒業生)

(2) 大学(学部)又は短期大学(本科)への進学者数(平成19年3月以前卒業生)

5 調査の方法

(1) 県教育委員会は所定の調査票(電子データ)を、県内国・公・私立高等学校(課程別)に配布。

(2) 各高等学校は調査票を表計算ソフトで作成。電子データを県教育委員会に提出。

(3) 県教育委員会は調査票を集計し、調査結果のとりまとめを行い、報告書を作成。

6 統計表利用上の注意

(1) 統計数字及び符号等の扱い

ア 数字の単位未満は、小数点以下第2位を四捨五入することを原則とし、そのため合計の数字と内訳の合計が一致しない場合があります。

イ 符号の用法

「0.0」表示単位に満たないもの

「△」負数又は減少したもの

「－」該当数字がないもの

「…」事実不詳、調査を欠くもの又は該当数字があり得ないもの

(2) 用語の説明

ア 進学者

大学(学部)、短期大学(高等専門学校を含む。)、大学・短期大学の別科・通信教育部(正規の課程)、放送大学(全科履修生)、高等学校専攻科又は特別支援学校高等部専攻科へ進学した者。

なお、進学し、かつ就職した者を含む。

- イ 専修学校専門課程進学者
専修学校の専門課程（高等学校卒業程度を入学資格とする課程で通常、専門学校と称する。看護専門学校、服飾専門学校、調理師専門学校等）へ進学した者。
なお、進学し、かつ就職した者を含む。
- ウ 専修学校一般課程等入学者
専修学校の一般課程（予備校等）若しくは高等課程、各種学校（准看護学校、珠算学校等）又は公共職業能力開発施設等に入学した者。
なお、入学し、かつ就職した者を含む。
- エ 高等学校通信制課程
県立1校、私立8校については、集計に含まれていません。ただし、参考として報告書の末尾に表を掲載しました。
- オ 就職者
経常的収入を得る仕事に就いた者。自家自営業に就いた者は含み、家事手伝いや一時的な仕事に就いた者は除く。
なお、就職し、かつ進学又は入学した者は含まない。
- カ 一時的な仕事に就いた者
臨時的な収入を目的とする仕事（パート・アルバイト）に就いた者。
- キ 無業者
家事手伝い、自宅浪人、国内無認可校入学者、海外進学者、求職者及び進路未定者。
- ク 自宅浪人
自宅で進学準備の勉強をしている者。
- ケ 国内無認可校
学校教育法等の法律に基づいて設置されていない国内の教育機関。
- コ 死亡・不詳の者
平成20年3月卒業者（年度途中で卒業を認められる者を含む）のうち、平成20年5月1日までに死亡した者、転出等で進路の不明な者。
- サ 就職進学者
「進学者」、「専修学校専門課程進学者」及び「専修学校一般課程等入学者」のうち就職している者。
- シ 進学準備中の者
専修学校一般課程等入学者、一時的な仕事に就いた者及び無業者のうち、大学・短期大学等進学を目指して進学準備をしている者。
- ス フリーター（平成14年度までの調査項目）
年齢34歳までで、かつ下記の（ア）又は（イ）のいずれかの条件に該当する者。
（ア） 現在就業している者については、勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、男性については継続就業年数が1～5年未満の者、女性については未婚者で仕事を主に行っている者。
（イ） 現在無業の者については、家事も通学もしておらず、「アルバイト・パート」の仕事を希望する者。